

実行プラン案

福津市では郷づくりを推進するため、令和6年3月22日福津市共働推進会議答申をもとに、郷づくり基本構想の見直しに向けて5つの柱ごとに「実行プラン」を策定しました。

- 柱 1：郷づくり推進事業交付金のあり方
- 柱 2：郷づくり交流センター等の拠点のあり方
- 柱 3：人財育成・確保
- 柱 4：市の関わり方
- 柱 5：その他

令和 6 年 7 月

福津市 地域コミュニティ課

実行プランの指標・実施時期

▼指標

効果		費用		時間	
高い	5点	少ない	3点	少ない	3点
やや高い	4点	やや少ない	2点	やや少ない	2点
やや低い	3点	やや多い	1点	やや多い	1点
低い	2点	多い	0点	多い	0点

▼実施時期

開始年度	短期		中期			長期	
	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)	2030年 (R12)
指標	10点以上	9点	8点	7点	6点	5点以下	－

柱1 郷づくり推進事業交付金のあり方

10 9 8 7 6 5

			指標				実施時期													
			効果	費用	時間	合計	短期		中期			長期								
方策	具体的な方策	取組み内容					2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)	2030年 (R12)							
1	交付金の使途や会計処理 ルールの見直し	交付金の使途について禁止事項を示した上で、協議会の裁量を拡大する。また、会計処理ルールを簡略化し、協議会の負担を軽減する。	5	3	2	10	実施													
2	余剰金の繰越上限額の見直し	余剰金100万円の繰越上限額を緩和して、協議会の柔軟な予算運用を後押しする。	5	2	2	9	検討	実施												
3	積立制度の導入	単年度予算では実行が難しい事業費や備品購入費の積立制度を導入する。	5	2	2	9	検討	実施												
4	事務局員給与の上限撤廃	協議会が事務局員の能力や経験年数に応じて賃金を設定できるように、給与の上限を撤廃する。市は、県最低賃金の賃金動向をもとに時給の目安を示す。	5	2	3	10	実施													
5	時間外手当の支給	時間外労働が発生する地域について、市は基準額を設定し、時間外手当相当額の交付金を交付する。その際、事務局員の業務を明確にした上で必要最低限の時間外労働となるように、協議会に業務量の整理を促す。	5	2	3	10	実施													
6	収益事業の解禁	経理面の知識、人財確保、交付金の取扱いなどの課題を整理し、事業開始に向けた判断材料を情報提供する。	4	3	1	8	検討	実施			検討									
7	収益事業に関する学びの機会の提供	収益事業を行うための知識を得るため、講師を招いた勉強会を開催する。	4	1	2	7	検討		実施		検討									
8	外部専門家の支援	外部専門家を活用して、収益事業導入・運営を支援する。	4	1	1	6	検討			実施										
9	モデル地区の導入	事業実施を希望する協議会をモデル地区として先行支援を行い、その成果や課題を全協議会で共有する。	4	3	1	8	検討	実施												
10	地域予算制度の周知	協議会が制度を活かして予算配分できるように、市は制度の趣旨を周知する。また、予算配分の成功事例を情報提供する。	4	3	3	10	実施													
11	積算方法の改定	他自治体の事例等を情報収集し、限られた予算の中で地域間の公平性を保つような積算を行う。	5	2	1	8	検討	実施												
12	第三者機関の活用	第三者機関（福津市共働推進会議）の場を活用して、各協議会が意見を出し合い、全協議会が合意の上で配分を見直す。	4	2	1	7	検討		実施		検討									
13	提案型交付金の交付	市よりも協議会で行う方が効果的・効率的な事業について、既存の交付金とは別に、交付金を交付して委ねる。	4	0	1	5	検討				実施									

			指標				実施時期												
							短期		中期			長期							
			効果	費用	時間	合計	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)	2030年 (R12)						
1	協議会のより良い運営のための講座の開催・開催支援	外部講師による講座の開催	外部講師を招き、多様な人たちが活躍できる組織体制や運営の視点を学べる講座を開催する。	5	1	1	7	検討		実施									
2		協議会主催の講座に対する支援	協議会が役員向けに組織体制や運営の視点に関する講座を開催できるように、講師紹介等の情報提供をする。	4	3	2	9	検討	実施										
3		協議会同士の意見交換会の開催	他の協議会の組織体制や運営方法について学べる意見交換会を開催する。	4	3	2	9	検討	実施			検討							
4		大学や地域住民との意見交換会の開催	大学生や地域住民を招いて意見交換会を開催し、協議会の現在の組織体制の見直しや、新たな視点を取り入れることができる機会を設ける。	4	3	0	7	検討		実施									
5	キッカケラボの事業の活用	キッカケラボ主催の講座や交流会等への参加を促す	多様な人や団体とつながる機会として、キッカケラボ主催の講座や交流会等の情報を協議会へ提供し参加を促す。	4	3	3	10	実施											
6		地域活動に関する団体やイベント等の情報の提供	キッカケラボに登録されている団体情報や、キッカケラボが把握しているイベント等の情報を定期的に協議会へ提供する。	4	3	3	10	実施											
7		コネクターとの相談連携	市が協議会から相談を受けた内容等について、必要に応じてコネクターと相談連携しながら対応する。	4	3	3	10	実施											
8	参画しやすい仕組みづくりの提案	・参加しやすい時間設定の提案 ・オンライン参加を受け入れる仕組みの提案	会議や部会活動等の実施時間の見直しや、会議等にオンライン参加できるような、協議会の受け入れ体制の仕組みを検討する情報・機会等を提供する。	5	3	2	10	実施											
9		事業の棚卸しによる活動者の負担軽減策の提案	事業の棚卸しで活動者1人あたりの負担を軽減し、子育て・現役世代が無理なく参画できるような策を検討する情報・機会等を提供する。	5	3	2	10	実施											
10		市民が限定的に関わることができる（短時間・できることだけ等）仕組みの提案	子育てや仕事をしながらの関わりを可能にするため、短時間やできることだけに参画できる仕組みを検討する情報・機会等を提供する。	5	3	2	10	実施											
11		子育て・現役世代のやりたいことを支える場づくりの提案	子育て・現役世代が地域でやりたいことを協議会が後押しできるよう、若い世代の主体性やモチベーションを大切にする体制を検討する情報・機会等を提供する。	4	1	2	7	検討		実施									
12	担い手発掘・育成の支援	地域活動に関心のある人財と協議会をつなぐ機会の提供	キッカケラボの事業を通じて地域活動に関心を持つ人と協議会とを、双方の希望に応じてマッチングする。	5	3	2	10	実施											
13		人財育成のための講座の開催	外部講師を招き、現役世代の意欲や能力を活かすための組織体制や地域活動に関するノウハウ等を学べる講座を開催する。	5	1	1	7	検討		実施									
14	多様なつながりづくりの提案	・つながりたい人や団体に協議会から関わっていく機会の提案 ・関わってほしいことを具体化する方法の提案	どんな人にどのように関わってほしいのかを具体化し、協議会から地域の団体や人につながれるよう、検討する情報・機会等を提供する。	4	3	2	9	検討	実施										
15		イベント時のPRの機会の提供や方法の提案	市が主催のイベント時に郷づくりのブースを設置する等、PRの機会の提供やPR方法の提案を行う。																

			指標				実施時期								
							短期		中期			長期			
方策	具体的な方策	取組み内容	効果	費用	時間	合計	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)	2030年 (R12)		
1 郷づくりを推進する条例の制定		郷づくり推進に特化した条例を制定する。	5	2	2	9	検討	実施							
2 職員の学び直し	・経験年数の節目ごとの職員研修 ・市職員の地域づくりに対する姿勢や伴走支援について学ぶ機会 ・活動者の声を聴く機会	職員が郷づくりの理解を深める機会をつくるため、職員研修を行う。	5	2	2	9	検討	実施							
3 地域担当職員や研修職員の明確化	地域担当職員の役割の明確化	地域と市で協定を結ぶなどして、職員の役割を明確にして共有する。	4	3	1	8	検討	実施							
4	研修職員の役割の明確化	研修目的をより明確にするとともに、研修期間終了後の地域との関わりを継続する支援のしくみをつくる。	4	3	1	8	検討	実施							
5 対話の場の設定・見直し	代表者会議のあり方見直し	各協議会の意見を聴きながら、設置要綱に規定する活動内容や選出委員のあり方などを検討した上で、必要な見直しを行う。	5	3	2	10	実施		検討			実施			
6	第三者機関を活用した場の設定	共働推進会議の場を活用して、協議会からの要求や意見を集め、市に伝えたり解決策を考える仕組みをつくる。	5	2	2	9	検討	実施							
7	未来志向な場の設定	協議会と市との未来志向な対話の場をつくり、課題解決に向けて一緒に考える機会を持つ（年1回）。	4	2	2	8	検討	実施							
8 協議会同士のつながりづくり	取組み自慢大会の開催	年1回自慢大会を開催して、お互いの活動を認め合い、良い活動は横展開していく仕組みをつくる。	5	3	1	9	検討	実施							
9	活動分野ごとの実践交流会の開催	活動分野ごとに交流会を開催して課題を共有しながら、成果については横展開を促進する。	5	3	1	9	検討	実施							
10	拠点見学会の開催	各地域の拠点を訪問し合って、良いところや悩みを共有し合うような横のつながりを促進する。	4	3	2	9	検討	実施							
11 外部アドバイザー制度の導入		外部アドバイザーを活用して、地域課題の解決方法、地域の人財確保や育成について、専門的なアドバイスを協議会が得られる機会を提供する。	4	1	2	7	検討		実施						
12 自治活動ハンドブック（協議会版）の作成		郷づくりの変遷や協議会手続きマニュアルをまとめたハンドブックを作成して、協議会内の情報共有・引継ぎ等に役立てられるようにする。	4	3	2	9	検討	実施		検討		実施			
13 市事業等の委託		市と協議会との協議の中で市が外注する業務のうち、地域で行うことが効率的かつ効果的な事業を委託する。	4	0	1	5	検討					実施			

